

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【公表番号】特表2002-523518(P2002-523518A)

【公表日】平成14年7月30日(2002.7.30)

【出願番号】特願2000-567569(P2000-567569)

【国際特許分類】

C 0 7 K	14/47	(2006.01)
A 6 1 K	9/127	(2006.01)
A 6 1 K	9/19	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/04	(2006.01)
A 6 1 P	25/16	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
C 0 7 K	7/06	(2006.01)
C 0 7 K	7/08	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)

【F I】

C 0 7 K	14/47	
A 6 1 K	9/127	
A 6 1 K	9/19	
A 6 1 P	9/10	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	25/04	
A 6 1 P	25/16	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	27/02	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
C 0 7 K	7/06	
C 0 7 K	7/08	
A 6 1 K	37/02	

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月14日(2006.6.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

約11～25個のアミノ酸を有し、配列X₁ X₂ X₃ N N X₄ T X₅ X₆ X₇ X₈を含む環状ペプチドであって、

X₁は疎水性アミノ酸(ロイシン、アラニン、イソロイシン、バリン、チロシン、トリプトファン、フェニルアラニンまたはメチオニン)であり、

X₂は疎水性アミノ酸であり、

X₃ はアスパラギン酸、グルタミン酸、リジンまたはアルギニンであり、

N はアスパラギンであり、

X₄ は任意のアミノ酸であり、

T はスレオニンであり、X₅ はグルタミン酸またはアスパラギン酸であり、

X₆ は任意のアミノ酸であり、

X₇ は疎水性アミノ酸であり、

X₈ は疎水性アミノ酸であるペプチド。

【請求項 2】

前記ペプチドが配列番号：5 または 6 で示されるアミノ酸配列を有する請求項 1 に記載のペプチド。

【請求項 3】

請求項 1 に記載のペプチドを含有してなるセプタムで密封されたバイアル中の組成物。

【請求項 4】

請求項 1 に記載のペプチドを含有してなる徐放性物質で製剤化された組成物。

【請求項 5】

請求項 1 に記載のペプチドを含有してなる凍結乾燥形の組成物。

【請求項 6】

請求項 1 に記載のペプチドを含有してなるリポソーム形の組成物。

【請求項 7】

請求項 1 に記載のペプチドを含有してなる局所投与に適した形の組成物。

【請求項 8】

請求項 1 に記載のペプチドを含有してなる単位剤形の組成物。

【請求項 9】

哺乳動物における髓鞘形成誘導用または脱髓抑制用の約 11 ~ 25 個のアミノ酸を有する環状ペプチドであって、

配列 X₁ X₂ X₃ N N X₄ T X₅ X₆ X₇ X₈

(X₁ は疎水性アミノ酸 (ロイシン、アラニン、イソロイシン、バリン、チロシン、トリプトファン、フェニルアラニンまたはメチオニン) であり、

X₂ は疎水性アミノ酸であり、

X₃ はアスパラギン酸、グルタミン酸、リジンまたはアルギニンであり、

N はアスパラギンであり、

X₄ は任意のアミノ酸であり、

T はスレオニンであり、

X₅ はグルタミン酸またはアスパラギン酸であり、

X₆ は任意のアミノ酸であり、

X₇ は疎水性アミノ酸であり、

X₈ は疎水性アミノ酸である) を含むペプチド。

【請求項 10】

前記脱髓が多発性硬化症、虚血性損傷または外傷性損傷によるものである請求項 9 に記載のペプチド。

【請求項 11】

前記ペプチドが薬学的に許容されうる担体中で投与される請求項 9 に記載のペプチド。

【請求項 12】

前記ペプチドがラメラ構造に封入されている請求項 9 に記載のペプチド。

【請求項 13】

前記ペプチドが配列番号：5 または 6 で示される配列を有する請求項 9 に記載のペプチド。

【請求項 14】

前記動物がヒトである請求項 9 に記載のペプチド。

【請求項 15】

神経変性の抑制または神経突起伸張の促進における使用のための約 11 ~ 25 個のアミノ酸を有する環状ペプチドであって、

配列 $X_1 X_2 X_3 N N X_4 T X_5 X_6 X_7 X_8$

(X_1 は疎水性アミノ酸 (ロイシン、アラニン、イソロイシン、バリン、チロシン、トリプトファン、フェニルアラニンまたはメチオニン) であり、

X_2 は疎水性アミノ酸であり、

X_3 はアスパラギン酸、グルタミン酸、リジンまたはアルギニンであり、

N はアスパラギンであり、

X_4 は任意のアミノ酸であり、

T はスレオニンであり、

X_5 はグルタミン酸またはアスパラギン酸であり、

X_6 は任意のアミノ酸であり、 X_7 は疎水性アミノ酸であり、

X_8 は疎水性アミノ酸である) を含むペプチド。

【請求項 16】

前記ペプチドが薬学的に許容されうる担体中で投与される請求項 15 に記載のペプチド

。

【請求項 17】

前記ペプチドがラメラ構造に封入されている請求項 15 に記載のペプチド。

【請求項 18】

前記ペプチドが配列番号 : 5 または 6 で示されるアミノ酸配列を有する請求項 15 に記載のペプチド。

【請求項 19】

神経障害性疼痛の治療における使用のための約 11 ~ 25 個のアミノ酸を有する環状ペプチドであって、

配列 $X_1 X_2 X_3 N N X_4 T X_5 X_6 X_7 X_8$

(ここで、 X_1 は疎水性アミノ酸 (ロイシン、アラニン、イソロイシン、バリン、チロシン、トリプトファン、フェニルアラニンまたはメチオニン) であり、

X_2 は疎水性アミノ酸であり、

X_3 はアスパラギン酸、グルタミン酸、リジンまたはアルギニンであり、

N はアスパラギンであり、

X_4 は任意のアミノ酸であり、

T はスレオニンであり、

X_5 はグルタミン酸またはアスパラギン酸であり、

X_6 は任意のアミノ酸であり、

X_7 は疎水性アミノ酸であり、

X_8 は疎水性アミノ酸である) を含むペプチド。

【請求項 20】

前記ペプチドが薬学的に許容されうる担体中で投与される請求項 19 に記載のペプチド

。

【請求項 21】

前記ペプチドがラメラ構造に封入されている請求項 19 に記載のペプチド。

【請求項 22】

前記ペプチドが配列番号 : 5 または 6 で示される配列を有する請求項 19 に記載のペプチド。